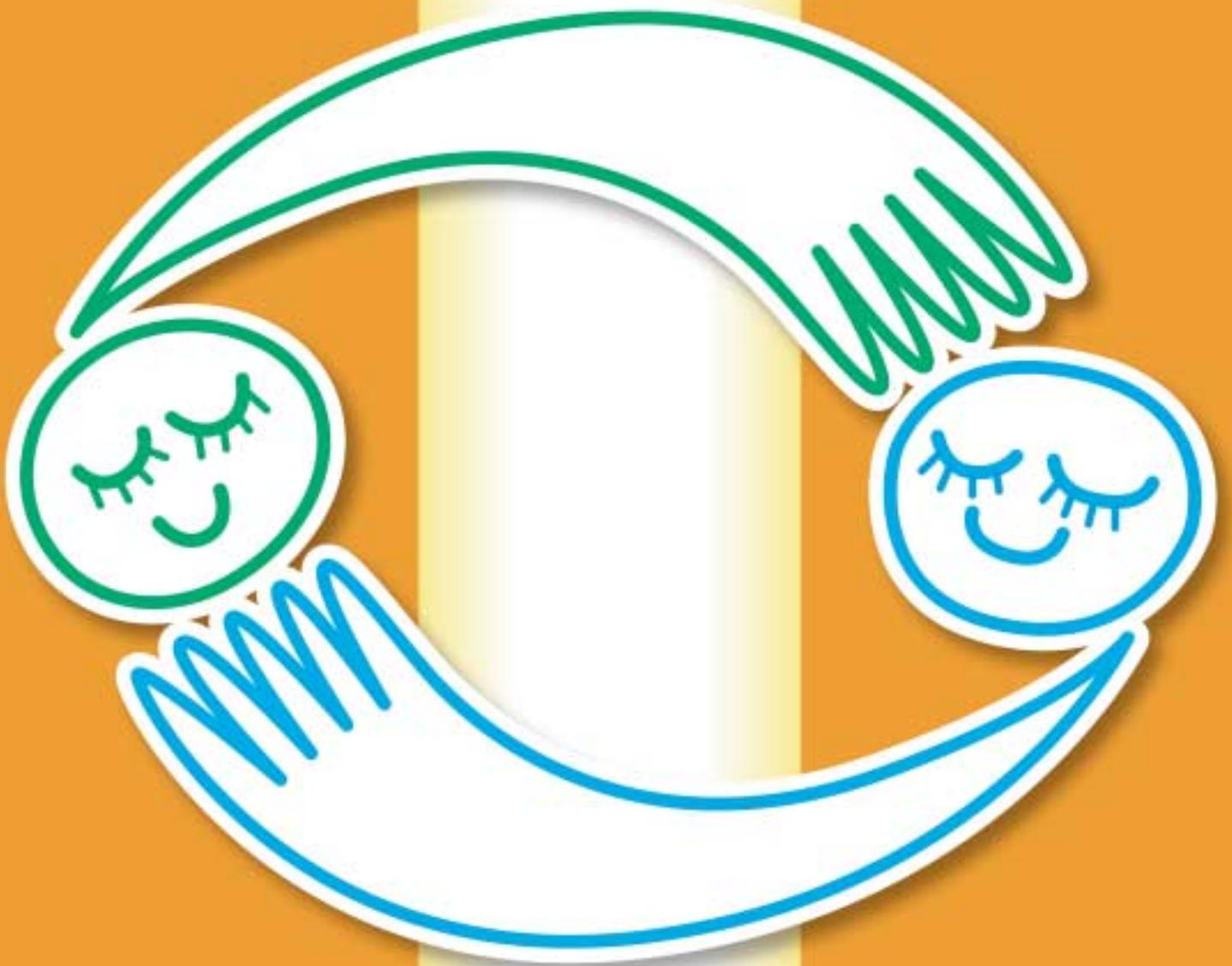
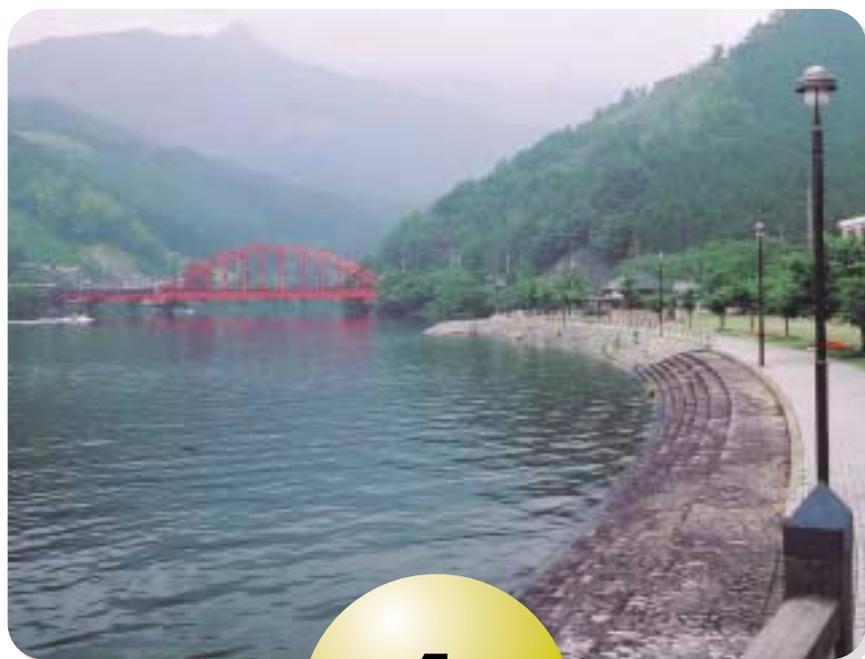


基本 構想





第1章

新しい まちづくりの 背景

四国中央市が誕生し、新しい船出をしようとしている現在、わが国の経済・社会は大きな転換期にあります。

これまでの、人口は増えるもの、経済は成長するものという右肩上がりの発展を前提とした地域経営は見直しを必要とされています。少子・高齢化が進むなかで、どのように地域の活力を維持していくか、そして財政的な自立をどのように確保していくかが地方自治体の取り組みの大きな課題となっています。

特に、これまで、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会^{*}を迎えるにあたって、道路、下水道といった社会基盤の整備によって、住み続けられる地域条件を確保するとともに、社会保障の改革や保健・福祉サービスの確保など、新たな社会システムの整備、地域コミュニティ^{*}の育成や住民自治の再生、協働のまちづくりに向けた市民意識の啓発を進めるなど、一人ひとりの「人」に直接関わる施策体系の再構築が重要となっています。

また、地球規模での環境の問題も深刻化しており、地域レベルにおいても、環境への負荷を低減する取り組みが重要な課題となっています。特に、大気汚染や水質の汚濁といった公害の防止にとどまらず、省資源・省エネルギーやごみの再資源化・リサイクル、市民一人ひとりの環境にやさしいライフスタイル^{*}（生活様式）の確立といった幅広い「環境」問題への取り組みが求められており、これもまた、少子・高齢化問題への対応と同様に、これまでの価値観や常識を180度転換するような社会的大変革が必要となります。

このように、「人」と「環境」の問題について、21世紀はこれまでの世紀と大きく異なる取り組みが求められる時代であるといえ、本市の新しいまちづくりにおいても、これらに対して明確な対応の方向性を示していくことが求められます。



時代の潮流

少子・高齢社会への対応

わが国は、2015年には総人口の26%が高齢者という「超高齢社会」に突入していくと予想されています。また、少子化についても、合計特殊出生率^{*}（1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均）が平成15年には1.29となるなど、世界で最も少子化の進んだ国のひとつとなっており、このまま推移すれば、2010年頃をピークに総人口は減少局面を迎えるとされています。

核家族化及び少子・高齢化の進行に伴い、世帯規模は縮小しており、高齢夫婦のみ世帯や高齢単身世帯が増加しています。こうした家族の変化は、子育てや高齢者の介護といった福祉機能を大きく変化させる要因ともなっています。

今後は、介護保険制度の改革など社会保障の確保とともに、介護予防や保健・福祉サービスの充実、高齢者の雇用機会の増大や社会参加の促進、生活環境のバリアフリー化^{*}など、長寿社会に向けた幅広い取り組みが重要です。

また、子育てについても、家族だけでなく、企業も含めた地域全体で子育てを支援する仕組みを構築することが、少子化対策として重要な課題となっており、少子化社会対策基本法^{*}などを背景に、次世代育成に向けた取り組みを早期に展開することが求められています。

エネルギー・環境対策

排水による河川、海洋など公共水域の汚染、廃棄物の増大や資源の枯渇など、世界規模の環境問題への対策が急務となっています。わが国においては、ゼロエミッション計画^{*}（リサイクルで廃棄物を全く出さない産業の育成）など、様々な環境対策が進められており、また、環境保全に関する先進的技術をもって国際貢献を進めていくことが期待されています。

今後は地域においても、自然環境の保全はもとより、多様なエネルギーの効率的利用、リサイクルの徹底、緑化推進などの展開とともに、環境教育等^{*}を通じたライフスタイルの変革に積極的に取り組んでいく必要があります。

安全で災害に強いまちづくり

平成16年は、わが国の国土に上陸した台風の数観測史上最多の10回を数えました。本市においても大切な市民の生命・財産が奪われる甚大な被害が発生しました。

また、同年10月、新潟県の中越地方で最大震度7の地震が発生し、3,000人にも及ぶ死傷者が発生するなど、改めて自然災害の驚異と防災対策の重要性を思い知らされる結果となりました。

このため、市街地に集積する都市機能や住民の生命と財産を浸水や土砂崩れ、地震、火災から守る、安全なまちづくりが強く求められています。特に、河川・水路の整備等の治水対策や治山・急傾斜地対策、建築物の耐震化・防災対策など、災害に強い基盤を備えるとともに、災害発生後の救急・救助体制やライフライン^{*}の確保、さらに、地域の自主的な防災体制の確立が重要な課題となっています。

国際化・高度情報化への対応

国際化については、人・物・情報の交流がより活発化しており、地域においても従来のような経済・文化面での国際交流活動にとどまらず、環境、資源・エネルギー、さらには人権問題等に積極的に関与していくことが求められています。また、テロリズム^{*}への対応など、国際的な社会不安に対しても平和を希求する明確な立場を国際社会に示していくことが求められています。

こうした国際化の進展は、インターネットの普及など、高度情報技術の発展によるところが大きく、高度情報化^{*}への対応はすなわち国際化への対応であるともいえます。高度情報化社会においては、行政、民間企業、個人を問わず、付加価値の高い情報を発信・受信することが重要となります。このため、学校教育や生涯学習^{*}を通じ、それらを支援する体制を確立する必要があり、情報基盤の整備による情報受信・発信機能の強化、人材の確保・育成が求められます。

地方分権

明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」とも位置づけられる地方分権推進一括法^{*}の成立を機に、機関委任事務^{*}の廃止など、地方分権は議論から実行の段階に入りました。

地方分権推進委員会からの勧告では、地方分権推進計画を策定することを求めるなど、市町村の受け皿づくりが急務となっており、全国的な市町村合併や広域行政化などへの取り組みが進んでいます。補助金・地方交付税削減、税源移譲のいわゆる三位一体^{*}の改革といわれる財政面での国と地方の関係の見直しについては、不透明なところも多く、地方財政の見通しは厳しいといえますが、厳しい状況であるからこそ、地域の独自性を発揮することが重要な課題となっています。

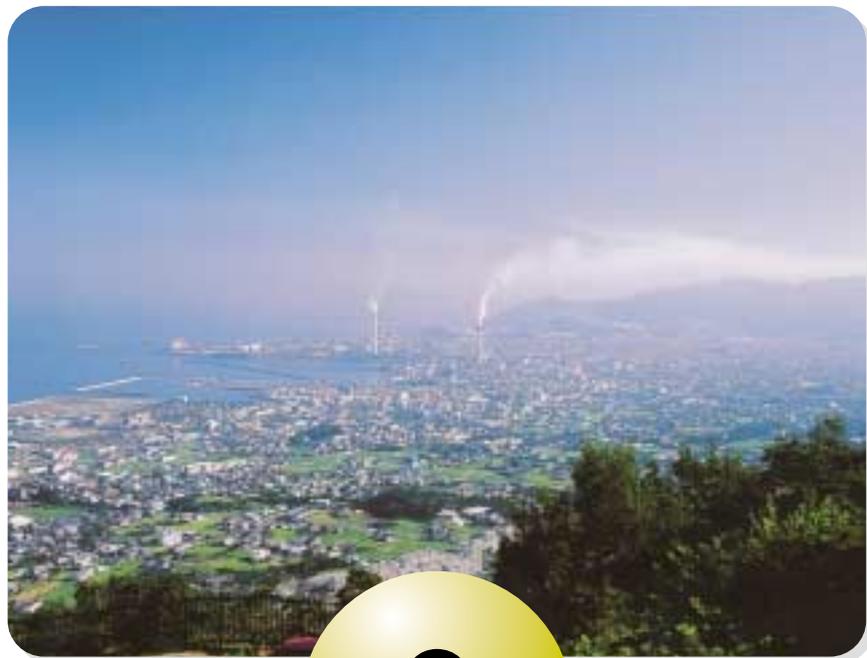
市民と行政との協働、住民参加のまちづくり

地方分権の推進により、地方自治体は、これまで以上に政策形成過程への住民の広範な参加を促し、住民の期待と批判に鋭敏かつ誠実に応答する責任を負うこととなります。市民と行政の協働、住民参加の仕組みづくりを進める上では、情報公開法^{*}などに基づく開かれた行政運営体制の構築や、施策・事業に関する客観的な評価手法の確立などが求められています。

一方で、NPO^{*}（非営利組織）やボランティアの活動が活発化するなど、まちづくりや様々な社会活動にかかわる主体は、新たな広がりを生み出しています。

また、男女がともに生き活きと活躍できる「男女共同参画社会^{*}」の形成を図るとともに、高齢者、障害者、子ども、外国人などあらゆる人々が、その人権を尊重されるだけでなく、まちづくりの主体として活躍できる環境を整えることも重要です。

さらに、人は生涯を通じて学び続けるものとして、あらゆる機会を通じて学習する「生涯学習理念」も、多様なまちづくり活動に通じる考え方として捉えていく必要があります。



第2章

四国中央市の まちづくりの 課題

四国の高い産業集積と都市基盤の充実が進んだ 中心都市・環瀬戸内海地域の核都市

製紙業を中心とする高い産業集積^{*}は、全国でも屈指の「紙どころ」としての地位を築いています。今後は、中小企業の技術力の向上や経営基盤の強化、住工混在^{*}の解消による住環境や操業環境の改善など、構造的な体質強化による「ものづくり」の基本を確かなものとする地場産業の育成を図るとともに、新たなベンチャー企業^{*}の育成等、新たな可能性を育むことも必要です。

また、高速交通基盤の整備をはじめとする都市基盤の充実により、四国の中央に位置する都市、さらに瀬戸内を内海とする環瀬戸内海地域の核都市としての重要な役割を果たすことが求められており、四国内はもとより、岡山・広島両県にもまたがる経済圏をリードし、交流拠点として人・物・情報が集積し、活力と文化を創造する地域づくりを進める必要があります。



美しい海・山の自然を活かした 多自然定住都市

本市は、瀬戸内の美しい海岸線を有するとともに、緑豊かな山々を背後に抱えています。海・山へのアクセスは市の中心市街地から概ね車で30分程度の距離圏にあり、市民の保養や観光客のレジャー・レクリエーションなど、余暇活動に最適の地域条件を有しているといえます。

広域的な交通基盤、個性豊かな地域の歴史・文化資源も含め、こうした地域条件を活かした観光・リゾート基盤の充実により、広域的な自由時間都市（余暇時間を有効に消費する都市）づくりを進めることも可能です。

さらに、温暖で住みやすい気候風土を活かし、定住基盤の充実を図ることにより、自然との共生、ゆとりある人生を志向する人々に対応した定住都市づくりを進めることも必要です。

また、本市の最大の資源は「人（文化）」とならんで「自然（環境）」であるといえます。これまで、自然の恩恵を受けながら発展してきた本圏域において、自然を守り環境と共生していくことが今後の重要な課題のひとつであるといえます。公害の防止や自然環境の保全といった従来の取り組みにとどまらず、積極的に環境と共生するための仕組みや市民意識を育て、環境共生文化を根付かせることが重要です。そのためには、環境に優しい都市整備手法の導入、環境共生住宅の整備、ゴミ・し尿処理やリサイクルなど環境への負荷を抑えた生活システムの構築といった取り組みが必要です。「自然から得たものは自然に帰す」という理念を定着させ、実践する都市づくりが必要です。



健康・高福祉都市 子どももから高齢者まで安心して住める

本市の圏域の人口は、概ね9万5千人程度で安定的に推移してきましたが、近年は若干の減少傾向もみせています。人口減少が著しい地方都市が多いなか、比較的人口吸引力^{*}が強い地域といえますが、人口構造の少子化、高齢化は避けることは難しく、将来的な人口増加は困難な構造となりつつあります。

定住化を促進するためには、安心して住み続けられるように、市民の暮らしを支える仕組みを整えることが重要です。そのひとつが安心して子どもを産み、育てられる環境であり、高齢になっても、また、障害をもつことになっても地域で住み続けられる福祉社会を築くことです。児童や高齢者等に対する福祉対策は、制度的な充実もあり、これに基づく市町村の果たす役割も大きくなっていますが、介護保険制度をはじめとする国の各種法令・制度上のサービスの提供だけではなく、地域住民のニーズ^{*}を的確に反映した効果的な福祉サービスの確保を図る必要があります。民間事業者の育成も含めたサービス提供基盤の確保が重要となっています。また、社会福祉法の改正にみられるように、地域福祉の推進がこれからの地域づくりの大きな役割を担うことにもなります。そのためには、地域独自の福祉のシステムと文化を育むことも重要です。

幸せな市民生活の基本は健康な心身を維持することであるといえます。さらに、福祉や医療にかかる社会コスト^{*}を低減するためにも、健康づくりに対する投資を重視し、生き生きとした地域社会づくりをめざすことが必要です。本市は、自然環境やスポーツ施設など心身の健康を育む好適な地域条件を備えていることから、福祉社会の確立とあわせて健康づくりの多様な情報や技術を集積し、市民が日常生活の中で実践する「先進的な健康づくりの都市」づくりを展開することが、「四国中央市に住むと健康でいられる」という地域性をつくり、定住化の促進にも結びつくものと考えます。

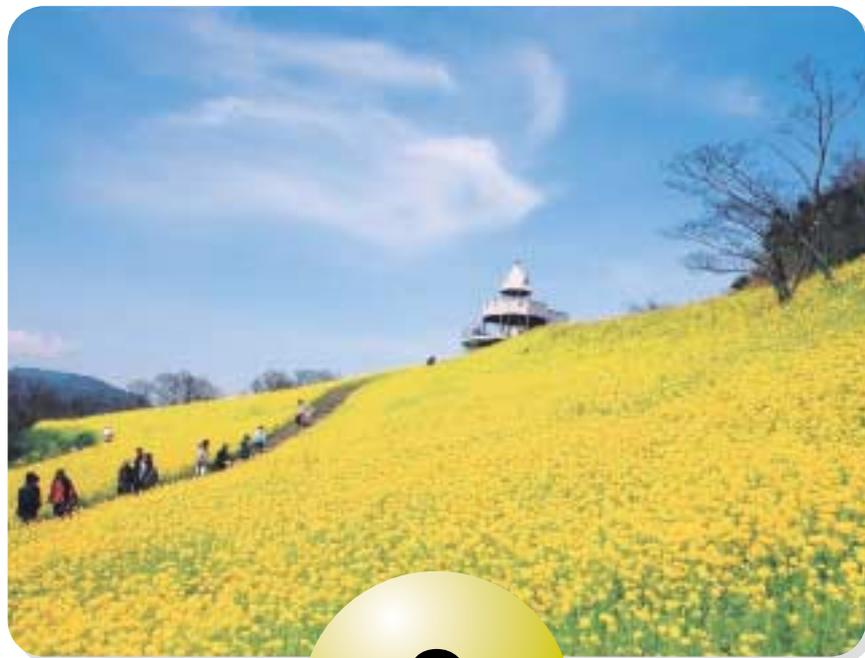


協働都市
人づくりと市民・行政の役割分担による

本市の圏域は、歴史的にも人づくりを重視する地域性を有しており、数々の偉大な先人を輩出してきました。こうした地域性は今後も受け継がれるべきものであり、地域・学校・家庭が三位一体となった学習体系を樹立するとともに、人格・知識・体力涵養のための教育環境の整備充実を図り、人権意識にあふれた生涯学習社会を構築することが重要です。

さらに、自らを高める市民の取り組みを育むなど自主的・主体的に活動する市民を育成し、困難な時代を市民・行政がともに協働することで乗り越え、新市の新たな時代を創造していくことが求められます。多様な価値観をもった人々が、それぞれの人生に希望をもちながら、同じ四国中央市で生き活きとした暮らしを営めることが定住化を促進する重要な条件のひとつともなることから、学校教育の充実や生涯学習活動による自己実現の促進、ボランティア活動や地域コミュニティ活動、さらには、特産品づくりなどの産業活性化への取り組み等、市民のやる気、自主的な活動を育て、一人ひとりが活躍し、輝くことのできる場を創造していくことが重要だといえます。そのためには、これまでの行政と市民の役割を見直し、自治基本条例^{*}に基づく住民が自治を担える仕組みや、市民が様々な分野で活動しやすくするための規制緩和など「市としての構造改革」を進めるとともに、市民意識の啓発、多様な情報の提供を可能にする地域の情報化を進める必要があります。





第3章

まちづくりの 理念と目標

わたしたちは、21世紀にはいつの間もない2004年（平成16年）4月1日「四国中央市」という新たなまちづくりの一步を踏み出しました。

川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村の4つの市町村における、これまでの歴史の積み重ねのうえに、また新たな歴史を築いていくとき、わたしたちは、もう一度、何のためにまちづくりを進めるのか、そして、四国中央市のまちづくりとはどうあるべきかを確認し、市民と行政が協働して、新たな時代をひらくまちづくりに取り組んでいく必要があります。

ここで、まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようと一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民一人ひとりのしあわせ、市民一人ひとりの笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくものといえます。

こうした考えから、新たなまちづくりの理念を、

『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』

とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりをめざします。



■将来像

～四国のまんなか 人がまんなか～
手をつなぎ、^{あした}明日をひらく元気都市

新しい四国中央市のまちづくりは、四国の中央（まんなか）に位置する交流都市として、さらに、まちづくりを支える市民を大切にし、生き活きとした人を育み、市民一人ひとりがそれぞれの人生の主役として輝くことができるように、積極的に応援をします。

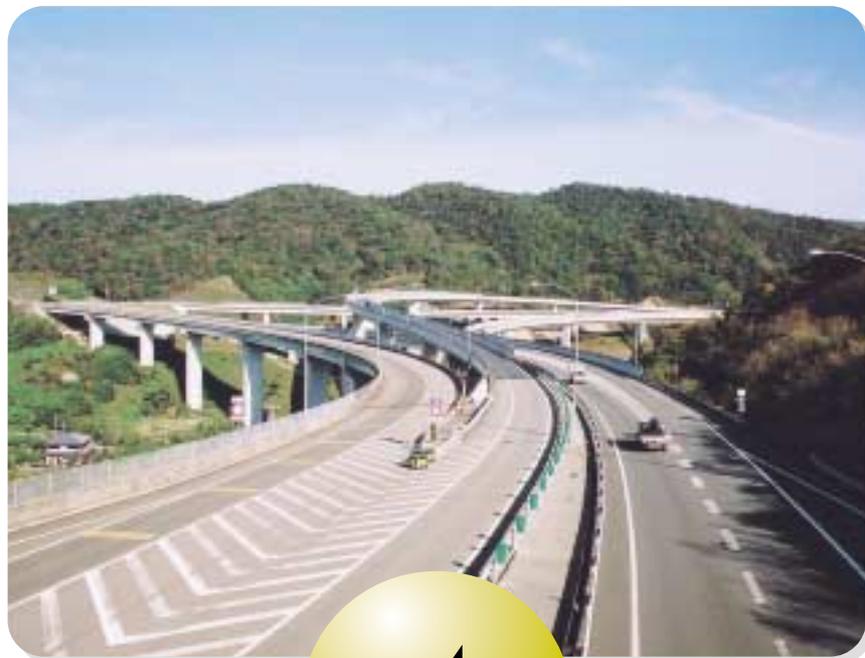
そして、市民や企業と行政が、さらに、あらゆる市民が手をつなぎ、新しい明日をひらいていく元気いっぱいの協働都市づくりにチャレンジします。



本市圏域においては、人口は1990年（平成2年）の97,215人をピークに減少傾向にあり、このまま推移すると、2010年（平成22年）には約9万人まで減少することが予測されています。

しかしながら、今後は新市として、新たな公共事業による経済効果や市民サービスの向上など、合併によるメリットを最大限に活かしたまちづくりを進めるとともに、製紙・紙加工業を中心とした西日本有数の工業地域としての企業・人材・生産機能等の集積や四国の「エクスハイウェイ^{*}」の結節点としての地域の発展可能性、さらには、重要港湾「三島川之江港^{*}」も含めた陸海の物流拠点性などを背景に、産業の高度化や高次都市機能^{*}の集積、定住環境の整備などを進め、人口流出の抑制及び若年人口の確保・増大を図ることにより、2014年度（平成26年度）の総人口の目標を10万人とします。





第4章

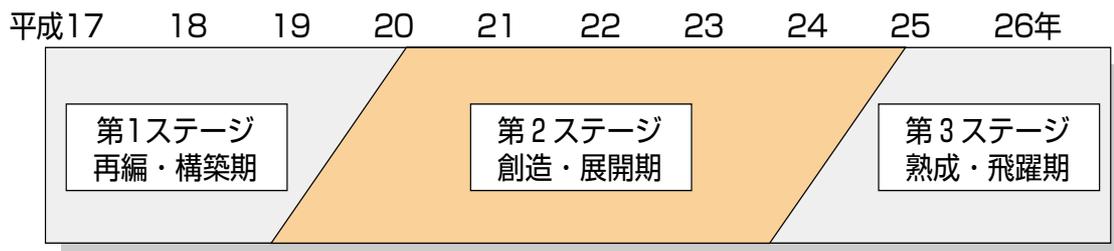
まちづくりの
重点戦略

第1節

構想推進のステージ

将来像の実現をめざした10年間のまちづくりを推進するにあたり、より戦略的に施策・事業を展開するため、構想の期間を大きく3つのステージ（段階）に区分し、財政運営の指針も含めたまちづくりの重点戦略を明らかにします。

■構想推進の3つのステージ



(1) 第1ステージ（再編・構築期）

□期間：概ね平成17～19年度

□まちづくりの重点戦略

○本市のまちづくりの基礎をつくるため、国道11号バイパスをはじめ国・県道、主要な市道などの幹線道路網の整備を進めるほか、市民の生命・財産を守るための治山^{*}・治水対策、高度情報基盤としてのCATV^{*}（ケーブルテレビ）の整備などを進めます。

○既存産業の体質改善・強化等による活性化、陸・海の物流機能の充実を図り、さらなる産業発展の基礎づくりとします。

○次代の社会を担う子どもが健やかに育成されるまちをめざし、子育ての支援、母性ならびに乳幼児の健康の確保・増進、教育環境の整備など、次世代育成支援^{*}のための計画を推進します。

○人にやさしく、あたたかいまちづくりをめざして、介護福祉施設や身近な高齢者保健福祉施設の整備、人材の育成など、高齢化に対応した介護基盤の確保を進めるとともに、国の制度改革に対応した障害者支援の体制整備を進めます。

○明日のまちづくりを担う人づくりの基礎として、学校教育施設の整備を進めるとともに、地域活動の拠点施設の整備を進めます。

○旧4市町村のよき歴史を評価しつつ、四国中央市としての新たな連帯感、市民意識の醸成を図るため、四国中央市のCI^{*}（コーポレート・アイデンティティ：組織の独自性向上活動）・シンボルづくりを進めます。

○効率的な行財政運営の推進、協働のまちづくりのための基礎づくりとして、自治基本条例の制定及び地域審議会^{*}の活用、情報公開の推進、行政評価システム^{*}の整備及びこれを踏まえた行財政改革を進めるとともに、自主的な市民活動の主体となるNPO・ボランティアの育成、地域リーダー^{*}等の育成を進めます。

□財政運営指針

○合併特例債^{*}の活用等により、財政規模は拡大することが期待できますが、合併して間もないこともあり、行政運営にかかるコストも急激な変化や混乱、市民サービスの低下を避けるという点から、完全な効率化が求めにくい状況が考えられるため、無駄をなくしていこうという意識づくりと新たな

な時代に対応できる職員資質の向上、新たな行財政運営システムの構築を図ることを目標とします。

- 各種の補助金については、市民主導による見直しを検討するほか、サンセット方式^{*}（徐々に少なくしていく方法）の導入による有効な活用を進めます。
- 使用料・手数料の適正化、徴税の推進など自主財源の確保を強化するとともに、市民一人ひとりがまちづくりを支える意識の高揚を図ります。

(2) 第2ステージ（創造・展開期）

□期間：概ね平成20～24年度

□まちづくりの重点戦略

- 本市の新たなまちづくりを本格化させる期間として、幹線道路網と結ぶ地域内道路の整備拡充を進めるほか、中心市街地をはじめとする市街地の整備や高次な都市機能の集積、ユニバーサルデザイン^{*}（あらゆる人が使いやすいデザイン）のまちづくり、住宅・宅地開発、様々な市民活動や交流事業の拠点となる施設や公園、余暇基盤等の整備を進めます。
- 新たな飛躍を支える新産業の育成を進めるとともに、農林水産業も含めた地域産業の融業化^{*}（産業の融合化）、高度化を図ります。特に、物流・交流関連産業の育成を本格化させ、四国・瀬戸内海地域の経済を牽引する産業都市づくりをめざします。
- 国の社会保障、保健福祉制度を踏まえつつ、これに縛られない、いっそうきめの細かい保健・福祉・医療サービス体制の整備を進め、あらゆる市民が安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。特に、少子化に対して、次世代育成支援対策の一層の充実強化を図るとともに、高齢者や障害者も安心して地域で暮らし続けられる地域福祉システムの構築をめざします。
- 本市の未来をひらく人材を育成するため、高度な教育機能の整備を進めるとともに、生涯学習社会の実現をめざし、すべての市民が生き活きと活動するまちづくりを進めます。
- 四国中央市としてのブランド（商標、銘柄）の確立をめざし、産業経済、教育文化、保健福祉など、分野にこだわらない前向きな活動を育成します。

- 効率的な行財政運営システムの構築を実現させるとともに、協働のまちづくりの定着化、住民自治の育成等を図り、全国にさきがけた地域運営の実現をめざします。

□財政運営指針

- 財政規模は徐々に安定化することが考えられますが、国・県からの支援が一層厳しい状況になることが避けられないことから、産業の育成や定住化政策の推進など、財政基盤の確保に努めます。
- 無駄をなくすための取り組みも行政評価システム等により、一定の成果をあげていることが期待されますが、さらに、まちづくりについての市民・企業との役割分担を明確化し、公共サービスの民営化や地域内分権による地域住民の自主的なまちづくりの展開に向けた新たな仕組みづくりを進めます。

(3) 第3ステージ（熟成・飛躍期）

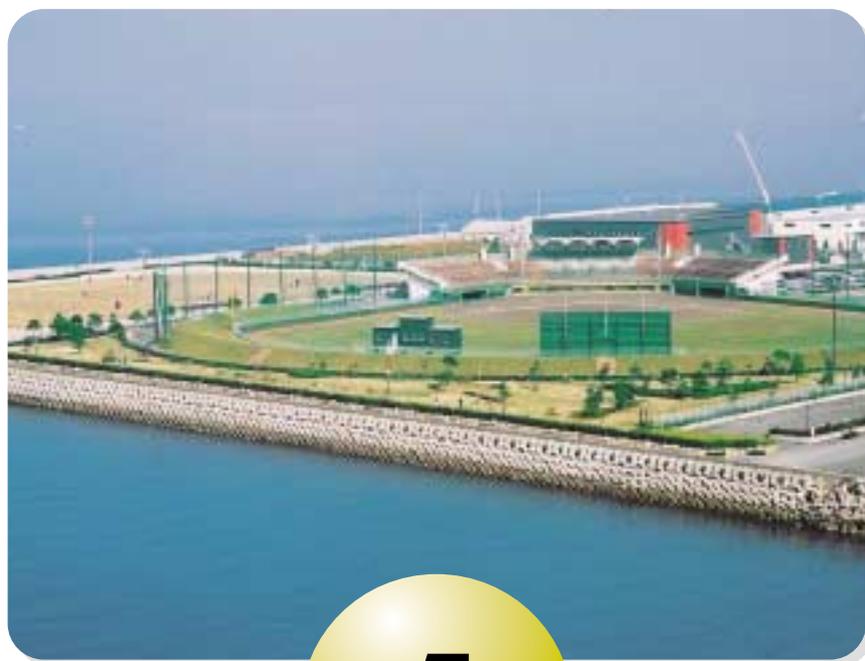
□期間：概ね平成25～26年度

□まちづくりの重点戦略

- この10年のまちづくりの仕上げの期間として、また、新たな10年に向けた準備期間として、土地利用や都市計画の現状評価、新たな広域道路網や公共交通システムの検討などを進めるほか、景観整備など快適で魅力ある都市環境の創出を図ります。
- 産業の高度化をさらに進め、産業都市としての地位を揺るぎないものにするとともに、教育・福祉・余暇など、人を対象とする新たなサービス業の育成を進めます。
- リサイクルシステムの構築など、行政・市民・企業が一体となった循環型社会の構築をめざし、新たな処理施設の確保、リサイクル産業の育成を図ります。
- 国・県に頼らない、四国中央市独自の地域福祉文化の創造をめざして、行政・市民・企業等が一体となった安定的な保健・福祉・医療サービスシステムを構築し、真の共生社会を実現します。
- 誰もが自己実現を図りながら、しあわせな人生をおくることができるよう、また、四国中央市に住むことが市民の誇りとなるよう、香り高い芸術・文化のまちづくりなど、質の高い市民文化の醸成を図ります。
- 行政のスリム化を一層進めるとともに、まちづくりのコーディネーター（調整者）としての機能の拡充、職員資質の向上を図ります。

□財政運営指針

- 財政運営の安定化及び新たな地域投資に向けた財源の確保に努めます。
- 地域内分権を確立し、バランスある地域整備を推進し、市全体が生き生きと成長を続けるまちづくりをめざします。



第5章

土地利用の 基本方針

土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、諸活動の共通の基盤です。本市の土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分に活かした、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本として、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

このため、市域を4つのゾーン^{*}「産業物流ゾーン」「市街地ゾーン」「自然海浜ゾーン」「山間交流ゾーン」に分け、それぞれのゾーンの特性を活かしながら地域整備を進めることとします。

(1) 産業物流ゾーン

重要港湾三島川之江港を海の玄関口、三島川之江インターチェンジを陸の玄関口とし、製紙・紙加工業を基幹とする工業が集積している地域です。

今後も本市の経済を牽引する役割をもったゾーンとして、製紙・紙加工業の高度化を促進しながら、物流機能を高め、さらに新たな産業の育成を図ります。

(2) 市街地ゾーン

市街地ゾーンは、多くの市民が暮らし、各種の都市施設が集積する地域であり、まちの賑わいの拠点となっています。

ここでは、多様な市民活動や交流活動、サービス等の経済活動が円滑に行われるよう市街地整備を進めるとともに、安全・快適でうるおいある生活環境の創出を図ります。

(3) 自然海浜ゾーン

自然海浜ゾーンは、磯浦海岸や藤原海岸に代表される美しい浜辺と豊かな自然を保っており、瀬戸内海でも貴重な存在となっています。水産業の育成はもとより、これらの自然を活かし、新鮮な海産物の直販体制の整備やイベントの開催により、魅力ある地域整備を進めます。

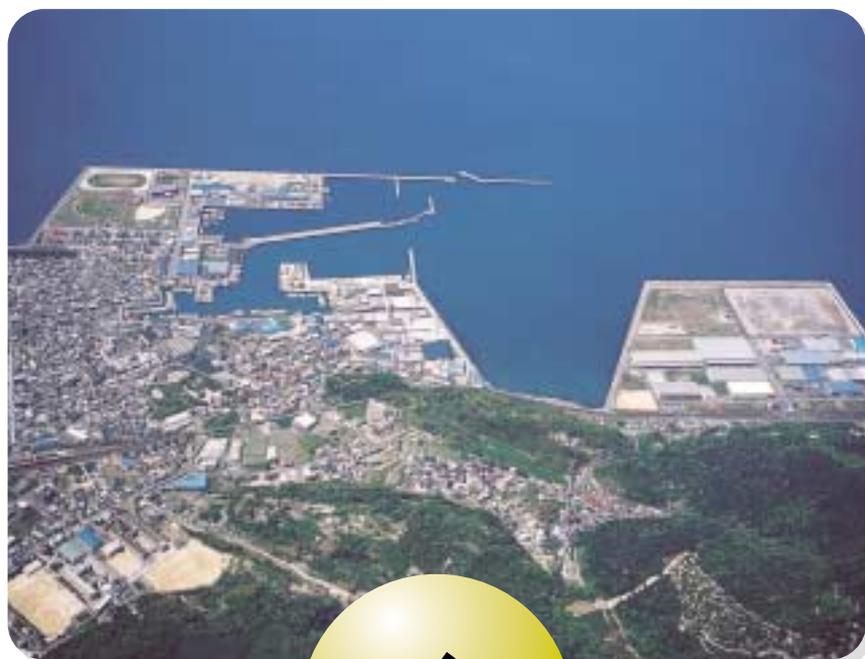
また、この海岸の南側に広がる平野部では、広い耕地を利用した高度な農業生産体系を保っており、水産業と連携した取り組みにより、農漁村と都市との交流活動を展開します。

(4) 山間交流ゾーン

山間交流ゾーンは、本市にとって重要な水源地であり、その大半を森林が占め、広く林業が営まれています。森林は水源涵養^{*}、水害防止、環境保全など多面的な機能を有し、市民生活と密接に結びついています。この豊かな緑の環境を活かして、「霧の森」や「翠波高原」「スカイフィールド富郷」などの林間レジャー、アウトドア活動の拠点が点在しています。

今後も、水源の涵養など森林の公益機能に配慮した保全を図るとともに、市民や市外から訪れる人々の憩いとやすらぎ、交流の場としての整備を進めます。





第6章

まちづくりの 基本方向

「～四国のまんなか 人がまんなか～ 手をつなぎ、明日をひらく元気都市」
を将来像とした新たなまちづくりを進めるため、次の6つのまちづくりを基本
方向（施策の柱）とします。

□まちづくりの基本方向（施策の柱）

(1) 「四国のまんなか」であるために

- ① 潤いある環境をつくる（環境共生都市）
- ② 高度な産業構造をつくる（高次産業都市）
- ③ 交流の基盤をつくる（四国交流拠点都市）

(2) 「人がまんなか」であるために

- ① みんなでつくる（協働都市）
- ② 安心できる暮らしをつくる（健康・福祉都市）
- ③ 人材と文化をつくる（生涯学習都市）



(1) 「四国のまんなか」であるために

四国エクス・ハイウェイの結節点に位置する本市は、その恵まれた地の利により、これまでにない四国内の交流拠点としての役割が期待されています。

そのために、地域資源としての自然環境、産業、社会資本などを最大限に活用し、様々な交流の場における受け皿の整備を進めるなど「四国のまんなか」にふさわしいまちづくりを進めます。

① 潤いある環境をつくる（環境共生都市）

豊かな自然と共生した潤いある地域環境を創造するため、計画的な土地利用の推進や循環型社会の構築など積極的な環境対策を推進するほか、魅力ある地域景観の創造、憩い・ふれあい・交流の場の充実をめざします。

- 計画的な土地利用の推進（土地利用）
- 地域環境の保全・管理の推進（環境対策・環境管理）
- 豊かな自然環境の保全（自然環境保全）
- 公害のない安全で快適な環境の創造（公害防止）
- 循環型社会の構築（省資源・リサイクル・新エネルギー^{*}）
- 適切で効率的なごみ・し尿の処理（ごみ・し尿処理）
- 地域環境の向上（環境美化・墓地・斎場）
- 地域性を活かした景観の創造（地域景観）
- 憩い・ふれあい・交流の場づくり（公園・緑地、余暇・交流施設）



② 高度な産業構造をつくる（高次産業都市）

特色ある産業の集積、地域資源を活かし、既存産業の高度化や新たな産業の育成により、高次産業群^{*}の形成を図るとともに、就労促進や勤労者対策、消費者対策の充実をめざします。

- 地域経済を支える工業の振興（工業）
- 未来をひらく新たな産業の育成（新規産業）
- 賑わいあふれる地域商業の振興（商業）
- 豊かな自然の恵みを活かした農林水産業の振興（農林水産業）
- 地域資源を活用した観光・コンベンション^{*}の振興（観光・コンベンション）
- 就労の促進と働く人への支援（就労・勤労者対策）
- 消費者の保護と啓発（消費者対策）

③ 交流の基盤をつくる（四国交流拠点都市）

市民生活や産業の基盤となる道路や上下水道、情報ネットワーク^{*}など社会資本の整備を進め、交流の基盤を強化します。また、防災や治安においても先進的な取り組みを図り、本市のみならず四国内の情報、技術、ボランティア資源等が交流し、絶えず進取の精神に富むまちづくりを目指します。

- 快適で賑わいある市街地の整備（市街地整備）
- 市民生活と産業活動、交流を支える道路網の整備（道路）
- 円滑な公共交通の確保（公共交通）
- 海の物流拠点づくり（港湾）
- 四国中央交流圏の形成（広域情報ネットワーク・広域連携^{*}・道州制^{*}）
- 地域の高度情報化の推進（情報化）
- 安全でおいしい水の安定した供給（水資源・上水道）
- 快適な生活の実現と水域環境の保全（下水道・下水処理）
- 市民生活の基本となる住宅・宅地の確保（住宅・宅地）
- 災害に強い防災都市づくり（消防・防災・救急・救助）
- 安全な地域生活の確保（地域安全・交通安全）

(2) 「人がまんなか」であるために

「四国のまんなか」にふさわしいまちづくりを進める本市にとって、その施策の根本といえるものは「人がまんなか」であるということです。まちづくりの主役はあくまでも市民であるということを改めて認識し、協働の精神を広く浸透させるとともに、市民一人ひとりの大切な命、健康、安心の生活を保障するなど、人にやさしいまちづくりを進めます。

① みんなでつくる（協働都市）

市民と行政の協働によるまちづくりを展開するための仕組みをつくとともに、新たな時代に対応した行財政運営の実現をめざします。

- コミュニティの育成と住民自治の促進（コミュニティ）
- 市民と行政のコミュニケーション^{*}の充実（広報・広聴・情報公開）
- 市民・行政協働のまちづくりの推進（市民参画^{*}）
- 効率的な行政運営の実現（行政運営・機構改革・行政評価）
- 健全な財政運営の推進（財政運営・財政改革）

② 安心できる暮らしをつくる（健康・福祉都市）

ライフステージ^{*}（人生の各段階）に応じた健康づくりを推進するとともに、少子・高齢化に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる福祉社会の創造をめざします。

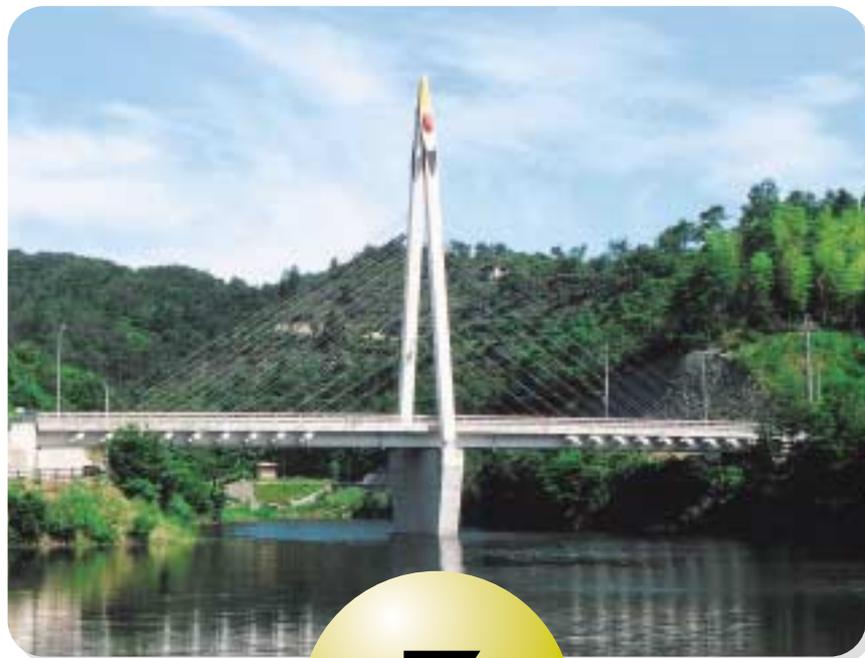
- 健やかな市民生活の実現（保健・医療）
- 支えあう地域福祉文化の構築（地域福祉）
- 誰もが安心して暮らせる生活の支援（高齢者・障害者・低所得者等）
- 地域ぐるみの次世代育成支援（児童・ひとり親世帯）
- 生活を支える社会保障の充実（保険・年金）

③ 人材と文化をつくる（生涯学習都市）

本市の発展を担う人間性豊かな人づくり、生き活きとした生涯学習社会を構築するとともに、個性豊かな地域文化の創造、多様な交流活動の展開をめざします。

- 人権の尊重と男女共同参画社会の実現（人権・同和教育、男女共同）
- 児童・青少年の健全な育成（児童・青少年健全育成）
- 学校・地域・家庭が一体となった教育環境づくり（学校教育）
- 明日を担う優秀な人材の育成（高等教育）
- 市民一人ひとりが生き活きと輝く生涯学習の推進（生涯学習）
- 豊かな地域文化の創造（地域文化）
- スポーツ・レクリエーションの振興と余暇活動の充実（スポーツ・レクリエーション・余暇）
- 多様な交流活動の展開（交流）





第7章

まちづくりの 施策の大綱

(1) 潤いある環境をつくる（環境共生都市）

① 計画的な土地利用の推進（土地利用）

土地は生活及び生産活動の共通の基盤であることを考慮して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な市民生活を確保することを前提とし、都市計画や農業振興地域整備計画、森林計画、自然公園法などを踏まえ、国土利用計画に基づく総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

特に、都市的な土地利用については、市街地の再開発や土地区画整理事業*等による適正な市街化の促進を図るとともに、防災対策に配慮した都市づくりの推進に努めながら、良好な住宅地の形成や工業・商業用地の確保・整備を図ります。

また、自然的な土地利用については、農地や海岸、森林の保全・整備、自然環境保全地区等の指定により、自然豊かな地域環境の維持を図ります。

② 地域環境の保全・管理の推進（環境対策・環境管理）

地球規模での環境保全が強く求められており、生態系の保全や温暖化防止などへの具体的な取り組みが必要とされていることから、自然環境の保全に配慮した土地利用や公園・緑地の整備などを進めるほか、環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、これを推進するなかで、市民・行政共通の具体的な取り組みの展開を図るとともに、環境管理システムの整備・普及に努めます。

また、地球にやさしいライフスタイルの実現をめざす市民意識の啓発、市民の自主的な活動の育成などに努めます。

③ 豊かな自然環境の保全（自然環境保全）

本市の貴重な財産である自然環境については、自然と共生した土地利用の推進による保全に努めつつ、実態調査・研究の推進、自然保護意識の啓発を図るとともに、自然とのふれあいの場としての活用を進めます。

④ 公害のない安全で快適な環境の創造（公害防止）

企業の自主的な公害防止対策への取り組みを促進するとともに、近年の「都市・生活型公害」や廃棄物の不適切な処理などによる環境問題に対応し、苦情処理体制及び環境監視パトロール・指導体制を充実するとともに、市民意識の啓発に努めます。

⑤ 循環型社会の構築（省資源・リサイクル・新エネルギー）

行政と市民・企業が一体となって、ごみの減量化、再資源化への取り組みに努め、リサイクルのまちづくりをめざすとともに、また、リサイクルセンター^{*}の整備など、リサイクルシステムの確立による循環型社会の構築をめざします。

さらに、循環型社会、環境にやさしいエコ・シティ^{*}の形成を図るため、ソーラーシステムや風力発電など新たなエネルギー・代替エネルギー^{*}の利用促進及び研究・検討を進めます。

⑥ 適切で効率的なごみ・し尿の処理（ごみ・し尿処理）

人口の増加や市民生活の高度化、産業活動の拡大などに伴いごみの排出・処理量は増大を続けていることから、市をあげてごみの減量化に取り組むとともに、排出量に対応した収集・処理、最終処分場の確保など、ごみの適正な処理を進めます。

し尿処理に関しては、公共下水道等下水処理施設の整備状況に応じた効率的な収集体制の確保を図るとともに、合併処理浄化槽^{*}の普及と適正な維持管理の促進に努めます。

⑦ 地域環境の向上（環境美化・墓地・斎場）

快適で衛生的な生活環境を維持・創出するため、地域コミュニティの育成に努めながら、市民の自主的な環境美化活動を促進します。

墓地需要の拡大に対応し、既存民有墓地の適正管理を促進、公共墓地・霊園の整備を図ります。また、火葬場や斎場についても、施設・設備を計画的に更新します。

⑧ 地域性を活かした景観の創造（地域景観）

本市の豊かな自然資源、豊かな自然景観を守るとともに、地域の個性豊かな都市景観の形成を図るため、景観条例の制定を図ります。

個性的で魅力ある都市環境の創出を図るためには、機能性や合理性に加えて、本市の歴史、文化を尊重したゆとりやうるおいのあるまちづくりを進める必要があることから、景観に対する市民の意識を高め、市民や企業の参画による魅力ある地域景観づくりに努めます。

⑨ 憩い・ふれあい・交流の場づくり（公園・緑地、余暇・交流施設）

公園や緑地は、憩い・ふれあいの場として、市民にうるおいとやすらぎを与え、美しい都市景観を提供しています。このため、都市公園・緑地の計画的な整備を進めるとともに、高齢者や子どもの利用に配慮した身近な公園の整備を進めます。

また、公共施設等の緑化や屋敷林・寺社林など身近な緑の保全、市民の積極的な参画による花と緑のまちづくりを推進します。

市民の余暇活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図るとともに、森林資源を活用したキャンプ場や自然体験施設の充実を図ります。



(2) 高度な産業構造をつくる（高次産業都市）

① 地域経済を支える工業の振興（工業）

景気の長期低迷や産業構造の変化など、厳しい外的条件を踏まえつつ、道路整備等の操業環境の整備を進め、本市工業力の向上を促進します。また、住宅・工場等の混在の解消と工業の集積を図るため、需要の動向を把握しつつ、市内企業のための新たな工業用地の確保を図ります。

中小企業に対しては、I T^{*}（情報技術）の革新や国際化、環境問題への対応など、時代の流れに対応できるよう、経営体質の充実・強化等の支援に努めるとともに、人材能力の開発や技術力の向上等を促進します。このほか、工業関連団体の育成及び活動の支援に努めます。

② 未来をひらく新たな産業の育成（新規産業）

先端技術によって支えられてきた本市の経済的な活力の再生を図るため、I T（情報技術）の進展に対応できる人材の育成に努めます。

また、パソコンを活用した在宅就業（テレワーク^{*}）の普及促進やベンチャー企業への支援など、情報関連産業の育成を図るとともに、教育・文化、保健・福祉など、対人サービス業の育成に努めます。

③ 賑わいあふれる地域商業の振興（商業）

商店街については、商業者の主導による中心市街地の活性化を進めるなかで、商店街環境を整備し、地域性豊かで特色ある商店街づくりを促進します。

また、買物客の市外流出や郊外型大型店舗の進出、商店の後継者不足など、厳しい状況におかれている地域商業を活性化するため、経営への支援や人的資源の育成と活性化、消費者ニーズに対応したサービスの向上を促進します。

さらに、港湾やインターチェンジなど海陸の物流拠点と結ぶ物流機能の集積を促進するとともに、各種業務機能の立地を促進します。このほか、商業団体の育成及び活動の支援に努めます。

④ 豊かな自然の恵みを活かした農林水産業の振興（農林水産業）

本市の農業は比較的高い生産性をもっており、今後も時代の潮流に適切に対応しながら、地域性豊かな先端農業地域の形成を図ることが求められ、農地の保全・集約化による生産基盤の確保・整備、後継者の育成をはじめとする経営の安定化、農家の情報化や環境保全型農業^{*}の育成など、新たな農業の展開を図ります。

また、「地産地消^{*}（地域で産出した作物を地域で消費すること）」活動の推進、観光農業^{*}の育成や農村・都市交流の推進など、農業・農地のもつ多様な機能を活かした豊かな地域性の確立をめざします。さらに、各種農業団体の育成及び活動の支援に努めます。

林業については、森林のもつ公益的な機能に着目し、森林の維持・保全及び計画的な造林・保育を進めながら、林道や治山施設の整備を図ります。

また、特用林産物^{*}の振興を図るとともに、自然とふれあう空間としての森林の多面的活用を図ります。さらに、林業団体の育成及び活動の支援に努めます。

水産業については、漁業生産基盤の整備、資源管理型漁業^{*}の推進、水産物流通・加工システムの確立を進めるとともに、魚食普及^{*}に努めます。

このほか、地域の農林水産業と製造業、観光サービス業との融業化を促進し、地域性豊で魅力ある地域産業の形成を図ります。

また、集落排水施設の整備など、農山村・漁村の生活環境の整備を進めます。

⑤ 地域資源を活用した観光・コンベンションの振興 （観光・コンベンション）

生涯余暇時間の増大といった時代潮流や広域的なアクセスに優れた立地条件を踏まえ、恵まれた自然や歴史・文化などの地域資源を活かした特色ある観光地づくりをめざした振興ビジョン^{*}を策定するとともに、観光基盤の整備及び観光ルートの整備、本市のイメージアップ等による観光的な魅力の向上をめざします。

また、観光団体の育成を図るとともに、広域的な連携による広域観光ルートの整備及びプロモーション^{*}（宣伝活動）の充実に努めます。さらに、四国の交流拠点都市として中核的な役割を果たすコンベンションホール^{*}の整備や宿泊施設の充実促進、民間企業の参画によるイベント企画機能の向上などコンベンション（集会や会合、会議、見本市等の各種催し物）の振興を図ります。

⑥ 就労の促進と働く人への支援（就労・勤労者対策）

市民の安定した生活を確保するため、民間企業との連携により、福利厚生の実施や労働環境の改善など勤労者福祉の充実を図るとともに、関係機関との連携により、高齢者や障害者、女性等の雇用・就労の促進を図ります。

⑦ 消費者の保護と啓発（消費者対策）

生活に役立つ商品知識の普及や情報の提供などに努めるとともに、関係団体との連携により、苦情相談活動や消費者関連団体の育成を図り、市民の消費生活の安定と向上をめざします。



(3) 交流の基盤をつくる（四国交流拠点都市）

① 快適で賑わいある市街地の整備（市街地整備）

市街地整備は快適で機能的なまちづくりの基本となることから、川之江・伊予三島の中心市街地においては「中心市街地活性化基本計画」に基づき、快適で賑わいある市街地環境を創出するとともに、再開発や住環境整備事業等の推進による個性豊かな市街地の整備を進めます。

周辺市街地においては、土地区画整理事業等による良好な住環境の確保を図ります。

② 市民生活と産業活動、交流を支える道路網の整備（道路）

道路は市民生活の基盤として不可欠なものであり、地域の発展のために計画的・機能的な道路整備を進める必要があることから、バイパスなど国・県道の整備促進による広域的な道路交通体系の充実を図ります。

また、市内の幹線道路の計画的な整備を推進するとともに、市民生活に密着した生活道路の整備に努めます。さらに、人にやさしい道づくりをめざし、道路景観の向上やバリアフリー化、道路緑化などに努めます。

③ 円滑な公共交通の確保（公共交通）

通勤や通学をはじめとする市民活動の利便性の向上を図るため、関係機関との連携のもとに、鉄道やバスのダイヤの充実など、輸送力の維持・拡充を促進します。

④ 海の物流拠点づくり（港湾）

重要港湾三島川之江港の国際港としての機能強化、港湾区域に接続する幹線道路網の整備を促進し、高速道路網と連携した広域的な物流体系の確立をめざします。また、重要港湾における旅客機能の整備による海上交通の確保を促進します。

⑤ 四国中央交流圏の形成（広域情報ネットワーク・広域連携・道州制）

本市は、愛媛県第5次長期計画において「県際交流圏^{*}」として位置づけられています。これは四国の中央地域にあり、愛媛県として唯一四国内の他県すべてに接している地域であることが理由です。合併して1市となった今日、この県境を越えた広域的な交流圏の形成に果たす本市の役割はより明確なものとなってきました。

具体的には、四国中央地域の自治体で構成する「四国中央サミット^{*}」の連携を強化し、県境を越えた行政ネットワークの形成や防災・地域安全システムの構築、さらにはCATVやインターネットを利用した四国四県の各種情報提供などを図り、四県の顔が混在する新たな魅力ある都市づくりを進めます。

また、今後の地方自治のあり方として、地方制度調査会においても検討されている「道州制^{*}」については、本市の役割を踏まえ、導入に向け関係機関へ積極的に働きかけていきます。

⑥ 地域の高度情報化の推進（情報化）

高度情報化社会に対応し、市民生活の利便性や行政サービスのより一層の向上を図るため、学校教育や社会教育との連携による情報化に対応した人材の育成に努めるとともに、行政の情報化と連携しながら、CATVの整備、活用による地域の情報化を推進します。

⑦ 安全でおいしい水の安定した供給（水資源・上水道）

水資源は、生活と経済活動に欠かせないものであるため、水源の保全・確保及び水源地域の環境保全による水源涵養機能の維持・向上により水道水や工業用水、農業用水の確保に努めます。また、水辺の快適空間の整備、防災に配慮した河川・水路の整備を図ります。

上水の供給については、将来の人口や世帯の増加、市民の生活様式の多様化などによる需要増大に対応した安定供給が求められることから、水源の保全、水道施設・設備の計画的な整備・更新により安定した給水に努めるとともに、上水道事業及び簡易水道事業等の統合を視野にいれ、計画的な設備投資や総合管理システムの導入を検討し、水道事業の健全な発展をめざします。

⑧ 快適な生活の実現と水域環境の保全（下水道）

快適な生活環境の創造、河川・海洋など公共用水域の水質保全及び浸水防止のために、公共下水道事業による下水処理施設の整備を推進するとともに、施設の適正な維持管理、下水道事業の安定化に努めます。

また、公共下水道の計画区域外における集落排水事業の推進や合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

⑨ 市民生活の基本となる住宅・宅地の整備（住宅・宅地）

市民の生活様式の多様化や高齢化、さらに快適性に対するニーズの高まりなどに対応し、新たな住宅地の開発や土地区画整理事業、さらに民間開発の適正誘導による質の高い住宅地の計画的な供給を図るとともに、住宅密集地区におけるミニ再開発^{*}を推進します。

また、市営住宅の維持管理と計画的かつ効果的な建て替え・改善による居住環境の向上を図ります。

⑩ 災害に強い防災都市づくり（消防・防災・救急・救助）

本市は、急峻な地形など、水害やがけ崩れなどの災害を受けやすい自然条件を有しているほか、住宅密集地区での浸水被害も懸念されています。このため、常備消防（水防）体制の充実及び消防（水防）団組織の強化、防災施設の整備等による消防・防災対策の推進を図るとともに、地域防災計画の策定及びこれを踏まえた防災体制の確立、消防・防災訓練等を通じた防災意識の啓発や地域の自主防災体制の充実、市街地におけるオープンスペース^{*}の確保や治山・治水事業の推進など、地域全体の防災機能の向上を図ります。

また、救急車両の充実や職員の資質向上及び救急救命士の育成などに努めながら、救急・救助活動の推進を図ります。

⑪ 安全な地域生活の確保（地域安全・交通安全）

凶悪化、広域化、多様化する犯罪から市民を守るため、関係機関や地域との連携のもとに防犯組織の強化、自主防犯体制の確立、防犯・暴力追放運動の強化を図ります。

また、広報等により、市民の防犯意識の高揚に努めます。

また、自動車交通量の増大とともに交通安全対策は緊急の課題となっていることから、交通事故の未然防止に配慮した道づくりや規制の見直しを図りつつ、交通安全施設の整備を進めます。

また、関係機関・団体との連携による交通安全教育の推進及び各種交通安全キャンペーンによる交通安全運動の推進を図ります。



(1) みんなでつくる（協働都市）

① コミュニティの育成と住民自治の促進（コミュニティ）

住民自治の理念のもとに、特性を活かした住民が主体となったまちづくりを促進するため、自治会活動を支援するなかで、地域活動への参加意識やふるさと意識の高揚、連帯感の醸成、地域リーダーとなる人材の育成を進めるとともに、コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図ります。

② 市民と行政のコミュニケーションの充実（広報・広聴・情報公開）

市民と行政のコミュニケーション手段として重要な役割を果たす広報及び広聴については、広報・広聴一体となった推進を基本とし、従来の媒体の充実による活動の充実を図るとともに、インターネットホームページの活用による市民とのコミュニケーションの充実、情報の共有化を図ります。

また、市政への積極的な市民参加を促進するため個人情報保護の条例化及び情報公開システムの整備を進めます。

③ 市民・行政協働のまちづくりの推進（市民参画）

市民と一体となった協働のまちづくりを進めるため、市民参加による自治基本条例の制定を図るほか、市民ニーズの把握及び市民との情報の共有化、各種審議会等への市民参加の推進、パブリック・コメント^{*}（市民提案）制度の確立、行政評価（施策評価）システムにおける市民参加による委員会の設置、市民参加による補助金等見直し審査委員会の設置、住民投票^{*}制度の検討など、市民参加機会の充実に努めます。

また、市民の自主的なまちづくり活動の育成、まちづくりNPOやボランティアなど、市民が主体となった各種団体の育成とこれらとの連携によるまちづくりの展開を図ります。

一方、地方分権を推し進めるため、職員の意識改革及び能力開発に努めるとともに、国・県との新たな関係のもとでの各種制度の整備を進めます。

④ 効率的な行政運営の実現（行政運営・機構改革・行政評価）

行政需要の高度化・多様化のなかで、総合的、計画的で活力ある行政運営を推進し、市民サービスの向上を図るため、企画立案機能の強化や行政評価システム（施策・事業評価手法等）の確立、柔軟な組織づくりなどにより、施策・事業の効率的実施を図るとともに、事務改善の推進や行政の情報化推進、適性を考慮した人材活用及び資質向上に努めます。このほか、合併後の行政の効率化を一層推進するため、スクラップ・アンド・ビルド^{*}による公共施設の統廃合や新庁舎の整備を図ります。

また、地方分権に対応するとともに、隣接市町村との連携のもとに広域的な計画を踏まえながら各種施策を推進し、広域行政サービス・ネットワークの構築に向けた積極的な対応を図ります。

⑤ 健全な財政運営の推進（財政運営・財政改革）

地方交付税^{*}の削減といった国と地方の財政的な関係の再構築に対応しつつ、健全な財政運営を堅持するため、市税、使用料・手数料など自主財源^{*}の拡充に努めるとともに、合併特例債の効果的な活用、その他、国・県補助金等の特定財源^{*}の適切な確保に努めます。

また、歳出については、行政改革の推進と経費全般の徹底した見直し、まちづくりにおける市民・企業との役割分担の明確化等により節減合理化を進め、事業の適正な執行とコスト意識の醸成に努めます。



(2) 安心できる暮らしをつくる（健康・福祉都市）

① 健やかな市民生活の実現（保健・医療）

市民の健康を守るために、乳幼児健康診査など母子保健対策の充実を図るとともに、健康診査や各種がん検診、訪問指導、健康相談・指導、各種健康教室など生活習慣病対策^{*}を核とした保健事業の充実を図ります。

また、各種保健事業や健康づくりの支援活動を支えるマンパワー^{*}の確保に努めます。

さらに、福祉分野との連携を強化し、乳幼児や高齢者、障害者に対する地域でのケア機能^{*}の強化を図ります。

生涯を通じた市民の健康づくりを支えるために、年代やライフスタイルに応じた健康づくりの促進や意識啓発に努めるとともに、健康づくり拠点施設の充実を図ります。

市内医療機関の充実を促進するとともに、病院と診療所の連携及び広域的な医療ネットワークの充実により、初期治療から高度な医療サービス、救急医療に対応した地域医療体制の確立をめざします。

また、疾病の予防、早期発見・早期治療に的確に対応できる保健と医療のネットワーク体制づくりに努めます。

② 支えあう地域福祉文化の構築（地域福祉）

誰もが住み慣れた地域で、生きがいや楽しみを持って安心した生活がおくれるよう、地域福祉計画を策定し、これに基づき、市民の福祉意識を高め、地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会の充実や民生児童委員活動への支援、NPOやボランティア活動の育成・強化など、地域福祉体制の強化により、あたたかい心で支え合う地域づくりを推進します。

③ 誰もが安心して暮らせる生活の支援（高齢者・障害者・低所得者等）

高齢者については、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定を行い、生活支援、介護予防に重点を置いた介護給付及び各種保健福祉サービスの充実を進めます。

また、生涯学習活動や就労機会の拡充などによる、社会参加の促進や生きがいつくりの支援に努めます。

障害のある人も地域で自立し、生きがいのある生活がおくれるよう、ノーマライゼーション^{*}（高齢者も若者も、障害者もそうでない者も、人間として普通の生活をおくるため、ともに暮らし、ともに生きるような社会が当たり前である、という考え方）の理念のもとに、新たな制度改正を踏まえた障害者計画を策定し、あらゆる相談に応じられる体制の整備、障害者が安心して暮らせる生活の場の確保やライフステージの各段階に応じた在宅及び施設サービスの提供、発達障害^{*}も含め、障害のある子どもに対する早期療育^{*}及び教育の推進、生活支援の充実を図ります。

また、障害のある人の社会参加を促進するため、公共施設等のバリアフリーなど、生活環境の改善に努めるとともに、スポーツ・文化活動への参加促進、障害の有無を乗り越えた相互理解の促進及び障害のある人の権利擁護対策の推進を図ります。

低所得者など経済的に困窮する市民に対しては、要保護世帯の的確な把握や相談・指導の充実^{*}に努めるとともに、自立した生活の安定化に向けて就労支援など自立更生の促進に努めます。

④ 地域ぐるみの次世代育成支援（児童・ひとり親世帯）

少子化に対応した次世代育成支援対策については、本市の将来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、多様な保育サービスの提供や放課後児童クラブ^{*}など児童健全育成環境の整備、子どもに関する様々な相談・指導機能の充実や子育て支援ボランティア^{*}の育成など、子育てを応援するための総合的な施策を推進し、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えます。

また、母子家庭・父子家庭に対しては、生活の安定と、経済的・精神的自立を促進するために、相談体制や必要な助成制度を充実し、関係機関との連携による支援体制の整備に努めます。

⑤ 生活を支える社会保障の充実（保険・年金）

医療費の増大により、厳しい財政状況にある国民健康保険については、各種保健事業の展開、国に対する制度充実の要望などにより、財政の健全化に努めます。

国民年金については、制度に対する普及啓発に努め、未加入者の加入促進及び滞納の解消に努めます。

また、国に対し制度の一層の充実を要望します。

介護保険については、相談体制の強化を図るとともにケアマネジメント^{*}の充実を促進し、認定から介護給付、アセスメント^{*}に至る事業の円滑な実施に努めます。また、介護予防^{*}も含め、介護サービス基盤の充実を促進します。



(3) 人材と文化をつくる（生涯学習都市）

① 人権の尊重と男女共同参画社会の実現（人権・同和教育、男女共同）

人権が尊重され、差別のない明るい社会の実現のために、人権問題の正しい理解と認識を深める啓発活動を積極的に進め、差別のない社会をめざします。

特に同和問題の早期解決に関しては、学校及び社会における人権・同和教育を推進し、指導体制の充実と意識啓発・研修活動の強化により、差別を許さない人権意識の高揚を図ります。

男女があらゆる分野でともに参加し、協力しあえる男女共同参画社会実現のための計画を策定するとともに、計画推進体制の整備、市民意識の啓発及び女性の社会参画促進等を進めます。

② 児童・青少年の健全な育成（児童・青少年健全育成）

児童や青少年が社会性や協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長する地域環境づくりをめざして、家庭教育の推進による明るい家庭づくりや子ども会・愛護班^{*}等の活動支援、公民館活動を通じた明るい地域づくりを図るとともに、学校・家庭・地域の連携、有害環境の排除など、市民ぐるみの取り組みを展開します。

③ 学校・地域・家庭が一体となった教育環境づくり（学校教育）

幼児教育に関する様々な相談機能を充実するとともに、幼稚園・保育所と小学校の連携体制の強化による幼児教育の充実に努めます。

義務教育については、心豊かな人格の形成や将来のまちづくりを担う人材育成の場としての役割を果たすため「豊かな心を育む教育」の充実を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携による生徒指導の充実、教育相談体制の充実を進めながらいじめや不登校などの問題に対応するなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進を図ります。

また、自主性や創造性を育みながら各教科の学習や進路指導、障害児教育などの充実により「確かな学力」を育成し、個性を活かす教育の推進を図るとともに、学校体育や保健・安全指導、学校給食の充実など健やかな心身の育成、さらに、地域の教育力を活用するなど体験を取り入れた学習、情報化や国際化に対応できる学習、環境や福祉に関する学習など、時代に対応した総合的な学

習の時間を充実します。

またさらに、研修・研究の充実による教職員の資質向上、学校施設・設備等の整備充実による教育環境の向上、ゆとりある教育環境の創出を図ります。

このほか、学校週5日制のもとで、社会教育と連携しながら、子どもの地域活動への参加促進や家族で生涯学習に取り組める機会の充実を図ります。

④ 明日を担う優秀な人材の育成（高等教育）

高次産業都市としての地域のニーズに対応した人材育成を図るため、工業系・情報系学科の充実など高等学校における教育内容の充実を促進するとともに、専門学校や短大・大学など、高度で専門的な人材育成機関の立地を促進します。

また、向学の志や能力がありながら、経済的な事情により、高等学校や大学など、高度な教育機関での就学が困難な人に対しては、奨学金制度の充実により、高度な教育機会の確保を図ります。

⑤ 市民一人ひとりが生き活きと輝く生涯学習の推進（生涯学習）

市民一人ひとりが自分にあった学習活動に親しみ、個性と能力を伸ばし、生きがいを持って充実した人生をおくることができる「生涯学習社会」の実現をめざし、生涯学習基本構想を策定するとともに、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、行政と市民が一体となった生涯学習推進体制の確立、公民館、図書館をはじめ、多様な生涯学習拠点の整備により「いつでも・どこでも・だれでも」学習が可能となる環境づくり、公民館事業における学習メニューの充実・多様化や人材バンク^{*}などを活用した講師・指導者の確保・育成に努めます。

また、明るく豊かで活力ある地域社会を創造するため、学習の成果をまちづくりに活かす生涯学習まちづくり・ボランティア活動の育成に努めます。

さらに、学校教育と社会教育が一体となった事業の展開を図り、活力ある生涯学習社会の形成をめざします。

⑥ 豊かな地域文化の創造（地域文化）

文化の香り高いまちづくりを進めるため、市民の自主的な文化活動の育成を図るとともに、各種芸術文化施設の充実及び利用の促進に努めます。

また、特色ある伝統文化を後世に伝えるため、史跡や文化財を保全・整備するとともに、各種地域史・資料の発掘・調査とその保全・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民意識を醸成します。

また、民俗芸能や伝統行事の保護・継承に努め、後継者の育成を図ります。

⑦ スポーツ・レクリエーションの振興と余暇活動の充実 （スポーツ・レクリエーション・余暇）

市民の健康づくりや交流活動を深めるため、スポーツ・レクリエーション環境づくりが強く求められています。このため、生涯スポーツの観点から、スポーツ・レクリエーション活動の普及促進に努め、体育施設などの整備を進めるほか、ライフステージやニーズに応じた活動メニューの整備と指導者の確保・育成に努めます。

また、余暇時間の有効な活用のため、スポーツ・レクリエーションの振興とともに、豊かな自然資源を活かした余暇活動拠点の充実を図ります。

⑧ 多様な交流活動の展開（交流）

市民が様々な人々とあらゆる分野で交流し、視野や見聞を広め、相互理解を深めあうことが地域の活性化につながることから、姉妹都市や各自治体との交流事業の発展的・継続的な推進を図るとともに、市民主体の交流活動の育成に努めます。

また、農山村・漁村と都市との交流など本市の地域資源や人材を活かした幅広い地域との多様な交流を支援します。

国際化に対応した人材を育成し、国際友好都市等との交流事業の発展的・継続的な推進を図るとともに、民間交流活動への支援など市民主体の交流団体の育成に努めます。

また、青少年の海外派遣など、国際交流機会の充実を図ります。さらに、四国の交流拠点都市としての中核的な役割を果たす文化交流施設を整備するほか、市内に在住する外国人や来訪する外国人に対する情報の提供、外国語表記の案内板の設置などによる交流環境の整備を進めます。

1 四国のまんなかで、暮らしを創造する。



やさしい自然と共生しながら

優子は、大学時代の同級生、健次と結ばれて、合併したばかりの四国中央市に嫁いできました。健次は京都の大学を卒業後、小さな製紙関連工場を経営する父の会社に就職し、製造から営業・マーケティングまで、業務全般をこなしています。

結婚から5年がたち、優子はようやく四国中央市での生活にも馴染んできました。雪の多い信州生まれの優子は、何よりも温暖で穏やかな気候が気に入っています。緑の豊かさ



は故郷も同じですが、こちらの自然は人間にやさしいと感じています。何よりも故郷にはない海があり、仏崎からの瀬戸の眺めが彼女のお気に入りです。海だけでなく、紫陽花匂う新宮の郷、浦山川の清流、翠波高原の秋桜など、学生時代にワンダーフォーゲル部に所属していた優子にとって、手軽で魅力的な自然がたくさんあるのが、見知らぬ土地に嫁ぐことを後押しした理由でもあります。また、3歳の長男、健太郎がもう少し大きくなって、家族でオートキャンプに行くのを楽しみにしています。



全国でも屈指の工業集積地であるのに、自然の豊かさを感じることの方が多い四国中央市での暮らしに不思議さを覚えることさえあります。自然の豊かな信州で生まれ育ち、日本各地の景勝地を訪れたことのある優子にも、自然と共生しながら高度な産業集積と快適で潤いある生活環境を実現している四国中央市での暮らしは及第点であるようです。

努力が報われる豊かな暮らし

夫の健次は、依然として厳しい経営環境のなか、保守的だが頑こな父親と時々是对立しながらも、三代目経営者としての手腕を徐々

か物語



に発揮し、近年はデザインやマーケティングにも力を入れ、ファーストフードやレジャー向けに環境にやさしい紙器の新製品を開発するなど、小さい企業ながら、堅調な業績を残しています。優子は会社を手伝いながら、結構忙しい毎日をすごしています。暮らし向きは、決して贅沢が許されるような状況ではありませんが、年に数回の家族旅行を楽しんでおり、来年は海のきれいな沖縄か海外に家族で行きたいと計画をしています。好景気で父

親が忙しくて家族を顧みる余裕がない生活よりも、いまのように、楽ではなくても少しずつくったゆとりを家族揃って楽しめる方がいいなと優子は実感しています。経済的にも精神的にも豊かな生活がありがたいと思っています。



毎日の暮らしといえば、学生時代に、何でもすぐ手に入る便利な生活を経験した優子にとって、越してきた当初、買い物は不満のひとつでした。地元の商店街は、店の閉まる時間が早く、品揃えや価格、対応などの面と

でも満足できる状況ではありませんでした。そのため、バイパス近くの大型店に行くことが多かったのですが、最近は商店街に新たに

出店するところも増え、子連れでも安心して買い物ができる環境が整い、無料配達やネット注文など、便利なサービスもはじめられたことなどから、商店街に出かけることも多くなりました。とくに、アトピーで悩む健太郎の食材につ



いても相談にのってくれる地産地消&自然食品店のおばさんにはたいへんお世話になっています。地産地消といえば、四国中央市は、海・山の幸が豊かで、商店街と生産者がタイアップして、安全でおいしい食材が比較的安く手に入るようになりました。地元の食材とレシピがセットで毎日の夕飯用に届けられるサービスなどもあり、大手のもの比べて、安価で新鮮、おいしいと評判です。週末など、たまに家族での外食も楽しみますが、最近は健太郎用のレシピを用意してくれている和食のファミリーレストランがわが家の御用達です。

この5年の間、みんなが少しずつ元気になってきたように思います。それは、四国中央市が、私たち市民の声を取り上げ、働く人、努力する人を応援するまちになったからだと思います。





四国のまんなかで新しい時代を感じる

少し前までは、高知や徳島は同じ四国ですが、少し遠い存在でした。どちらかといえば、岡山や広島の方が瀬戸内海を囲む近い存在でした。いまは、道路網が整備されて、四国のどこにでも行きやすくなりました。去年の夏は四万十川の自然を楽しみました。これからは、阿波踊りやよさこいなどのイベントにも是非出かけてみたいと思っています。

知れば知るほど、四国は面白いところだと思います。自然も歴史や伝統も、そして人々の暮らしも、見事に調和していてバランスよく共存しています。1200年も前の若き空海の修行の道がいまもお遍路として多くの人々



をひきつけているなんてことも、改めてすごいことだと思います。「四国好きには四国中央市が一番」かな、なんてことを考えたりします。実家の両親、夫の両親といっしょに、いつか霊場巡りをしたいと、ひそかに計画しています。

街角で市外からの観光客やビジネスマンの姿を見かけることも多くなりました。ときどき、「おいしいお魚を食べられるお店は知りませんか」と会社の取引先の方に聞かれることもあります。ガイドブックに載っていない



穴場を探しているのだそうです。高速道路が便利なので、四国四県

が協力したイベントがたくさん開かれるようになりました。四国だけでなく、関西や中国方面から来る人も多いと聞いています。たまに外国の方も見かけます。四国中央市が、松山市や高松市などに代わるコンベンション都市として発展しつつあることを実感しています。



もちろん、四国を代表する都市として、少しずつですが、いろいろな施設も整いつつあります。また、自然災害に対して、これまで

の教訓を生かした治水施設も整備されたということです。市民には避難場所や避難ルートも繰り返し案内されており、隣近所とのおつきあひもしっかりしているので、もしもの時も安心していられます。

2人がまんなかで、まちづくりに参画する



手と手をつなぐまち

四国中央市は、どんどん変化しています。まちづくりの総合的な計画がつくられ、市民が中心となったまちづくりのための条例がつくられるなど、なんだか期待できそうな新しい取り組みを進められていたことを広報で知りました。市役所からのいろいろなお知らせも、形式的なものではなくなり、ホームページやケーブルテレビでもいろいろな情報が提供されて、とてもわかりやすいものになってきたように思います。



ボランティア活動も活発になってきました。優子も関心のある自然環境を守る活動のNPOに参加するようになりました。また、子育て支援のサークルやアトピーの子どもをもつ親同士の集まりにも出かけるようになり、新しい発見やいろいろな情報ももらっています。

以前はなんとなく市役所に行っても、用事が済むとすぐ帰っていたのですが、いまは環境保全の担当の人や児童福祉の担当の人、保健師さんなど、日頃の活動を通じて知り合った職員の方とお話することも多くなり、こうしたコミュニケーションもまちづくりに役立つのかなあ、と少し嬉しく思っています。新聞やテレビでは、相変わらず市役所は苦情を言う所といったところが多いようですが、四国中央市は、何でも相談できる窓口があり、いろいろなことを教えてもらったり、情報交換がしやすいところという感じがして、とても親しみを感じています。



一人ひとりが大切にされる

子どもをもつ母親、高齢の親をもつ女性にとって、市の保健や福祉のサービスは最大の関心事です。四国中央市では、「病気になったら」「助けが必要になったら」何とかする、という発想ではなく、「病気になるないように」「助けを必要としないように」手を尽くす、という考え方が基本となっているように感じます。もちろん、治療や支援が必要な場合のサービスは充実していますが、健康を守るためのサービスや家族、地域で自然に支えあう仕組みづくりに力をいれているように思います。何から何まで行政に頼るといふことには限界があるということも勉強しました。年金



や健康保険、介護保険も改革が進んでいますが、まだ不安はたくさんあるので、市民の声を届けながら、四国中央市ならではの、一人ひとりが大切にされる取り組みを育てたいと思います。

保育所も民営化が進んだところがあり、サービスがよくなったと話題になっています。また、子育て支援の活動を通じて、発達障害のお子さんをもつ女性と友達になって知ったのですが、施設や専門的な先生は十分とはい

えない状況でも、市の児童福祉の担当の方や保健師さんは困ったときにやさしく丁寧に相談にのってくれるそうです。学校や市の教育委員会の方とも連絡をとりあって、県の方とも相談しながら



いろいろな提案をしてくれるそうです。同じ悩みを抱える人たちとも交流できるようになり、少しずつですが、将来に目を向けて子どもを見つめることができるようになってきたそうです。何よりも、たくさんの人々に見守られていることが嬉しいと言っていました。

このまちでなら、子どもを育てたいと思うようになりました。健太郎がお兄ちゃんになる日も近いかな、3人なら男・女・男かな、などと遊ぶ子どもを見て、何気なく考えたりすることもあるので、きっと、いいまちなんだと思います。



人が生き、まちが活きる

四国というのは、夫婦ともに力をあわせて暮らしを支え、人生を楽しむ人が多いのに少し驚いています。お遍路さんの文化、人

間を大切に作る文化が息づいているのかなと思ったりします。

子どもの教育にも熱心で、よく遊び、よく学べという風土が息づいているように思います。こうした環境で、健太郎も、元気で心身ともにたくましい子どもに育てて欲しいと思います。信頼できる先生方、学校があることは、とてもありがたいことです。少年スポーツ活動や子ども会活動、愛護班の活動なども活発で、地域で子どもがあたたかく見守られ



ていることを実感しています。子どもがすくすく育ち、一人ひとりの可能性が発揮されるまちとしての期待がふくらみます。

お義父さんは、同好の友人と釣りやゴルフに出かけるほか、カラオケ好きを卒業して最近民謡に凝りはじめました。

お義母さんは、さらに輪をかけて多趣多芸な人で、近所の子どもたちに書道を教えているほか、三



味線や踊りも得意です。年をとっても人生を楽しんでいる両親を見て、私たち夫婦も老後が楽しみです。「老後が楽しみ」なまちって、そう聞きませんよね。

いろいろな発見や驚き、落胆や喜びなどを



感じながら、このまちで暮らしています。でも、「あきらめ」という気持ちは抱いたことがないのが不思議です。みんなが前向きで生きているまちだから、将来に期待できる気持ちが強いのかもしれません。まだ、住みはじめて日も浅いのですが、故郷を遠くはなれたこのまちにだんだん愛着を感じるようになっていきます。私の人生の後半を育んでくれるこのまち。いまは、このまちでの私たちの暮らしが、新しい文化を育んでいくのだということを実感しています。一人の人生は小さいかもしれませんが、このまちに住む多くの人たちの人生と重なって、また子どもたちの人生も重なって新しい未来が開かれていく感じがします。

まちのなかに一人ひとりが埋没してしまうのではなく、人がまちの中心にしっかりと立っている、そういう四国中央市が私の故郷になりました。



(イラスト：藤岡 剛)

